



環境社会学会ニューズレター

Japanese Association for Environmental Sociology

2014.4.7 第59号 (通算64号)

編集・発行 環境社会学会 <http://www.jaes.jp>【学会事務局】〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail: office@jaes.jp

ニューズレター 目次

1.	第49回環境社会学会大会（福島市）のお知らせと自由報告募集	1
2.	2014年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ	5
3.	ISA横浜大会に連動した「プリコンファレンス」の開催	6
4.	第48回大会（名古屋市立大学）の報告	8
	（1）大会報告（大会事務局から）	8
	（2）自由報告（セッションA・B・C・D・E）の報告	9
	（3）シンポジウムの報告	20
5.	研究例会の報告	23
6.	編集委員会からのお知らせ	23
7.	事務局からのお知らせ	24

1. 第49回環境社会学会大会（福島市）のお知らせと自由報告募集

※参加申込みの締切は4月21日です。締切まで日数がありませんので、くれぐれもご注意ください。
※本大会では、宿泊の斡旋を行いません。宿泊施設は復興関連で混雑しておりますので、早めのご予約をお願いいたします。6月13日の宿泊は、JR東北本線福島駅あるいは郡山駅周辺のホテルがアクセスに便利です。6月14日の宿泊は、エクスカーションに参加される場合、各コースに含まれています（コースごとに宿泊地が異なります）。

（1）第49回環境社会学会大会のお知らせ

【テーマ】「ポスト3.11の環境社会学—原子力災害からの復興を考える」

【趣旨】

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故から3年が経ちました。福島原子力災害からの「復興」を加速化させるための指針を政府は昨年末に示し、草の根においては、市民力を生かした様々な「復興」への取り組みがおこなわれています。これらの取り組みはようやく始まったばかりで、むしろ、これからが真の復興の成否を決めるといっても過言ではありません。

前向きな「復興」への動きが加速化し、マスメディアが取り上げる一方で、事故・被害ともに収束からはほど遠く、被害の過小評価と忘却、加害者の責任回避が深刻化しています。このような危機的かつ多元化する現実に向かうために、環境社会学が蓄積してきた知識・経験・情報・分析はますます重要になるとともに、被災地への発信が強く求められています。

本大会では、「ポスト3.11の環境社会学—原子力災害からの復興を考える」をテーマに、企画セッションおよびミニシンポジウム、大学院生発表、自由報告（1日目）を企画します。また、現場の状況に触れていただくエクスカーション（2日目）を行います。県内の多様な「復興」の取り組み

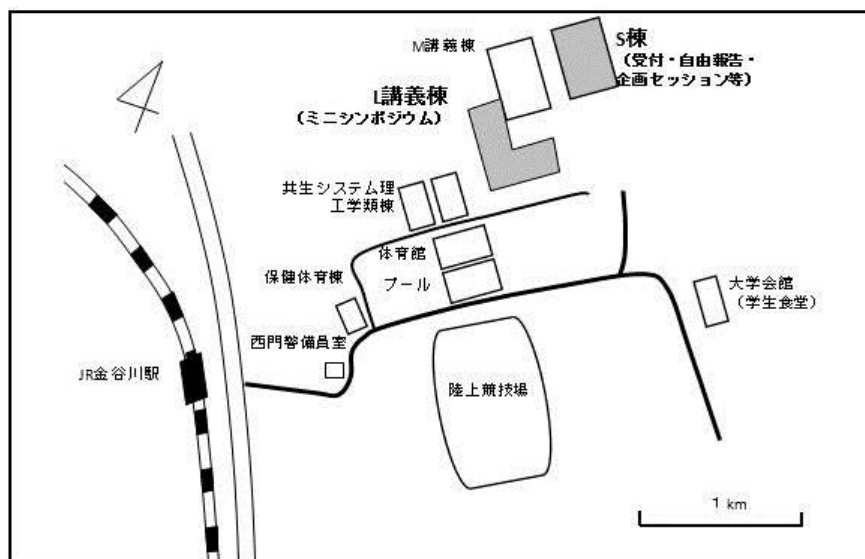
みを共有する場にできればと考えています。

【日時】 6月14日（土）～15日（日）

【場所】 福島大学（福島市金谷川1 JR東北本線金谷川駅）

【会場へのアクセス】

- ・JR東北線金谷川駅東口を出て、信号を渡り徒歩10分です（案内係は配置しません）。
- ・会場は、キャンパスマップ（<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/campusmap/>）の10・12番となります。以下の地図もあわせてご参照ください。



【参加費】

タイプ	一般（会員・非会員）	学生・院生
1. 全日程に参加（大会本体＋エクスカージョン） 【14日（土）昼食付き】	21,500円	20,500円
2. 全日程に参加（大会本体＋エクスカージョン） 【14日（土）昼食なし】	21,000円	20,000円
3. 大会本体のみ参加 【14日（土）昼食付き】	3,500円	2,500円
4. 大会本体のみ参加 【14日（土）昼食なし】	3,000円	2,000円

- ・いずれのタイプにも6月13日（金）の宿泊は含まれません。前泊が必要な方は、各自、手配をお願いいたします。
- ・エクスカージョン参加費（タイプ1およびタイプ2の各参加費のうち18,000円分）には、14日の宿泊費（1泊2食付）、15日の昼食代、バス借り受け代、運転手の宿泊代及び昼食代、講師謝礼、お土産代等が含まれます。

【参加申し込みと参加費の支払いについて】

- ・ウェブ上で4月上旬に開設予定の「第49回環境社会学会大会参加申し込み」フォームからお申し込みください（4月21日（月）〆切）。フォームへは、環境社会学会ウェブサイトのトップページ（<http://www.jaes.jp/>）の「セミナー・研究会のご案内、ご報告」からアクセスしてください。

大会本体（14日）のみの参加で昼食の不要な方（上表のタイプ4）は、当日会場でも参加申込を受け付けます。

- ・エクスカーシオンに参加される方には、フォームから申し込む際に希望のコース（第3希望まで選択可能）を選んでいただきます。希望者多数のコースがある場合、各コースの趣旨に照らして、関連する多様な研究テーマ、問題関心をお持ちの方々に参加していただけるよう、研究活動委員会において調整させていただきます。ご希望に沿えない可能性もありますことをあらかじめご了承ください。
- ・コース分けの結果は、上記環境社会学会ウェブサイトのトップページ (<http://www.jaes.jp/>) に、コース分け結果のファイルを投稿し、発表します（4月25日（金）を予定）。各自で必ず結果をご確認ください。結果のファイルを開く際には、次のパスワードを入力してください。
（パスワード：jaes2014fukushima）
- ・結果発表後、2週間以内に参加費をお振り込みください。振り込み先・期限はコース分け結果と一緒にお知らせします。期限までにお振り込みのない場合は、キャンセルとみなします。エクスカーシオンに参加しない方も、この期間にお振り込みをお願いします。
- ・エクスカーシオンへの参加申し込みを取り消す場合は、発表後1週間以内に、エクスカーシオン担当の研究活動委員（北海道大学・三上直之、jaes [アットマーク] high.hokudai.ac.jp）へご連絡ください。それ以降の申し込み取消には、キャンセル料（原則としてエクスカーシオン費用の全額）がかかります。

【プログラム概要】

6月13日（金）各種委員会

6月14日（土）

8：00 参加受付開始

9：00～11：00 自由報告、大学院生セッション

11：30～12：00 昼休み

12：00～12：55 総会

13：00～15：00 企画セッション、ラウンドテーブル

15：10～17：10 ミニシンポジウム

*エクスカーシオンのコース別に現地まで移動して宿泊

6月15日（日）エクスカーシオンコースごとに集合、現地解散

【14日の昼食について】

構内の食堂や売店も開店していますが、昼休みが短いため、昼食（「かーちゃんのカプロジェクト」の弁当500円；飲み物はつきません）を販売します。事前申込が必要です。ご希望の方は、上記のフォームからお申し込みの際、「14日（土）昼食付き」のタイプをお選びください。

【エクスカーシオン】

次の3つのコースに分かれて実施します。

〈コース1〉「南相馬市の現状と地域再生の取り組み」

地震、津波、原発事故の複合的な災害、また原発から20キロ圏内、30キロ圏内、圏外と3層含みこんだ地域、またそうした距離に対応しない放射線量の分布など、非常に複雑な状況下にある南相馬市の現状と、太陽光発電事業など、災害を乗り越えようとする市民の取り組みについて学びます。

14日のミニシンポジウム終了後、貸し切りバスで南相馬市に入り、農家民宿に泊まります。

【解散予定】15日17時ごろ、福島駅。【定員】20名程度 担当：大門信也

〈コース2〉「いわき市から見る被災・避難の現状と被災地ツアー」

企画者はいわき市を拠点にした被災地ツアーを主に3つに分類しています。第1は復興支援のためのツアー、第2は避難者・被災者運動支援のための現地見学ツアー、第3は被災地発の防災ツアーです。今回のエクスカージョンは3番目のツアーに注目します。当初から避難者支援に奔走してきた有志が、継続的な支援の傍ら、新たに防災ツアーにニーズを見いだした状況から、被災地の経験がいかに伝えられているのかを考えます。14日のミニシンポジウム終了後、貸し切りバスで移動、いわき市の研修施設に前泊します。

【解散予定】15日にいわき駅（東京方面17：20にぎりぎり間に合うか、次の18：20発スーパーひたちに乗車できる時間帯）。【定員】35名程度 担当：関礼子

〈コース3〉「福島県の有機農家による放射能被害克服の取り組み」

放射能汚染によって福島県農業は甚大な被害を被ったが、とりわけ「食の安全」「地域循環型農業」「顔の見える関係」を提唱してきた有機農業の被害は致命的ともいえるものでした。しかし、非常に困難と闘いながら、「この土地で住み続けたい」「耕し続けたい」との農家の根源的な思いから懸命な復興の努力がなされ、そこから「福島から無数の希望が生まれている」と言われるような数々の新しい展開が生まれています。本ツアーでは二本松市東和を中心に有機農家の現状と取り組みを学びますが、現地の都合がつけば南相馬での視察を加えます。14日のミニシンポジウム終了後、貸し切りバスで移動、東和町に宿泊します。

【解散予定】15日16時ごろ福島駅 【定員】40名程度 担当：谷口吉光

【託児について】

本大会では託児サービスは行いません。室内の線量は原発事故前と変わりありませんが、屋外に一部高い場所があります。大学構内の放射線量および取り組みはこちらをご覧ください。

<http://www.fukushima-u.ac.jp/guidance/top/torikumi-housyasen.html>

【問い合わせ】

▼大会全体について：西崎伸子（福島大学、第49回大会事務局）

E-mail：kankyosyakaifukushima [アットマーク] gmail.com

電話 024(548)8297

▼エクスカージョンについて：三上直之（北海道大学、研究活動委員）

E-mail：jaes [アットマーク] high.hokudai.ac.jp

電話 011(706)5306

（2）自由報告の募集

【自由報告募集要項】

- ・報告者（登壇者）は会員に限ります。
 - ・一報告の持ち時間は、報告20分、質疑応答15分の予定です。
- ※申し込み人数により変わる可能性がありますので予めご了承ください。

- ・今回の自由報告は、これまでの修士論文報告会（大学院生セッション）を兼ねた機会として設定いたします。修士論文を書き終えた院生のみなさんの積極的な参加を期待しております。また、若手会員（40歳未満）の方々のご報告を歓迎いたします。

なお、会場のキャパシティの関係上、報告応募数が想定を上回った場合、研究活動委員会にて既定通りの受理審査の上、ご報告をご遠慮いただくことがあります。従来の大会運営とは異なる点もありますが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

■報告申し込み方法

- ・締め切り：2014年4月23日（水）必着
- ・申込方法：下記の宛先へEメールもしくは郵送
 - ※申し込みから1週間程度で担当より受理／不受理の通知を致します。
 - 受理された方は、期日までにプログラム掲載用報告要旨をご提出下さい。
 - ※事務効率化のために、申し込みはできる限りEメールでお願いします。
- ・申込み時の記載事項
 - 1) 報告タイトル
 - 2) 報告者氏名、所属
 - 3) 連絡先（住所・電話・Fax・Eメール）
 - 4) 報告概要（800字程度）
 - 5) 使用希望機器（会場の都合により、希望にそえない場合もあります）

■プログラム掲載用報告要旨

- ・要旨締め切り：2014年5月14日（水）必着
- ・送り先：報告申し込みと同様。
- ・要旨の形式：文字数2800字以内。要旨集は各報告2頁（A4）で組みます。
図版（2枚まで）を入れる場合は、目安としてB5一枚の大きさを1400字に換算して、字数を調整してください。

■自由報告の申し込みおよび報告要旨の宛先

〒852 - 8521 長崎県長崎市文教町1-14
長崎大学環境科学部 黒田 暁
skuroda [アットマーク] nagasaki-u. ac. jp
電話 095-819-2732（直通）

2. 2014年度環境三学会合同シンポジウムのお知らせ

毎年初夏に、環境法政策学会、環境経済・政策学会と合同で開催している「環境三学会合同シンポジウム」は、今年は環境経済・政策学会が幹事学会の企画で「日本の持続可能な発展戦略を問い直す——その現状と政策形成をめぐる課題」をテーマに下記の概要で開催します。本学会からは、富田涼都会員（静岡大学）が報告する予定です。

プログラムの詳細、事前の参加申し込み等については追ってご案内致します。

【日時】2014年6月1日(日) 13:00~17:45

【場所】武蔵野大学有明キャンパス

東京都江東区有明 3-3-3 (りんかい線「国際展示場」駅から徒歩7分、ゆりかもめ「国際展示場正門」駅から徒歩6分)

【主催】環境経済・政策学会、環境法政策学会、環境社会学会

【報告者】富田涼都(環境社会学会/静岡大学)、松下和夫(環境経済・政策学会/京都大学名誉教授)、浅野直人(環境法政策学会/福岡大学)

【コーディネーター】大沼あゆみ(環境経済・政策学会/慶応大学)

3. ISA 横浜大会に連動した「プリコンファレンス」の開催

今年7月、国際社会学会・世界社会学会議(International Sociological Association's World Congress)が横浜で開催されます。アジアでは初めての開催ということで、大きな盛り上がりを見せていますが、確かに、数千人の社会学者が横浜の地に集い議論する機会は、そうめったにあるものではありません。日本やアジアの環境社会学がいかに自らの独自性を世界に訴えることができる、千載一遇のチャンスと言ってよいでしょう。

そこで、新体制の国際交流委員会が発足してから、関係各方面と協議の末、独自企画(プリコンファレンス)を持つことを決定いたしました。下記のように、ISA大会と同じ会場を舞台に、2日間にわたる国際シンポジウムです。環境社会学会、法政大学サステイナビリティ研究所、それにISA「環境と社会」部会(ISA-RC24)の共催で、大会事務局は国際交流委員会と法大サス研から人員が集まって実行委員会を組織してあたります。

詳細は下記を見ていただくとして、ここでは各セッションの概要とその意義についてご紹介しましょう。

全体は3部6コマで構成されます。2つのテーマ・セッション(合計4コマ)と、レギュラー・セッション(2コマ)です。テーマ・セッションは日本ならではのテーマ部会とし、レギュラー・セッションは、ISA大会と同様のフォーマットでの自由報告部会となります。

テーマ・セッション[1]「福島原発事故と社会改革の課題」(The Fukushima Nuclear Disaster and tasks of Social Reform)は、第1日目の2コマを使って、日本と世界の環境社会学者たちが討議する部会です。長年、日本の原発政策や原発立地点を調査研究してきた環境社会学者の最新の報告と、海外から見た福島原発事故の教訓と意味について、アメリカやドイツの研究者らの報告がなされます。ドイツ連邦議会の現職議員の報告も予定されています。つまり、福島の現時点での問題点を社会的に分析するだけでなく、世界の環境・エネルギー政策の中に位置づけて考えようとするテーマ部会で、今次のような国際シンポという特性をフルに活用したセッションだと思います。

もうひとつのテーマ部会は、テーマ・セッション[2]「環境問題の歴史と環境社会学」(History of Environmental Problems and Environmental Sociology)です。第2日目の2コマを充てて行われるこのセッションの意図は、環境社会学の多系的な生成・発展と、多様な展開を展望しようという壮大なものです。もとより単一のセッションでそれが成し遂げられるわけではありませんが、世界の環境社会学者が集まるこの貴重な機会だからこそ、欧米からの見慣れた学的景色ではなく、異なる地点から眺めてきた人々に登壇していただき、異なる景色や知られざる学的伝統・遺産について報告していただこうと思っています。今のところ、中国、台湾、韓国、タイ、パキスタン、ヨルダン、ボスニア・ヘルツェゴビナ、ポルトガル、ブラジルからの報告が予定されています。この

多様な報告者は、2つの質問—それぞれの国・地域においていかなる環境問題が起こっていたのか、それに対応するためにいかなる概念や視点が提起されてきたのか—に答えるべく、鋭意、フルペーパーを執筆中です。

通常セッションの2コマは、ISA-RC24の会長・Stewart Lockie氏が中心となってプログラムを編成中です。ここでも、多様なテーマの報告が予定されており、目が離せません。

第1日目の夜には、世界から集まった環境社会学者たちと懇談できる機会として、ごく簡単な懇親会を企画中です。ビール片手のアットホームな雰囲気の中で、意見交換するのは実に楽しみです。

このように、ISA大会に負けない魅力的な企画が用意されています。会員の皆さんには、どうか奮ってご参加くださいますようお願いいたします。

ISA 横浜大会連動「プリコンファレンス」(暫定プログラム)

日時： 2014年7月12日[土]～13日[日]

会場： パシフィコ横浜

〒220-0012 横浜市西区みなとみらい1-1-1

<http://www.pacifico.co.jp/index.html>

プログラム： 第1日=7月12日[土]

9:00～12:00 Session 1 (Thematic Session 1a)

“The Fukushima Nuclear Disaster and Tasks of Social Reform [1]”

13:00～15:00 Session 2 (Thematic Session 1b)

“The Fukushima Nuclear Disaster and Tasks of Social Reform [2]”

15:00～17:00 Session 3 (Regular Session)

(19:00 ごろ～ 世界の環境社会学者との軽食懇親会を計画中)

第2日=7月13日[日]

9:00～10:30 Session 4 (Regular Session)

10:30～12:00 Session 5 (Thematic Session 2a)

“History of Environmental Problems and Environmental Sociology [1]”

13:00～16:00 Session 6 (Thematic Session 2b)

“History of Environmental Problems and Environmental Sociology [2]”

(17:00) (Opening Ceremony of the ISA World Congress)

宿泊・昼食： 各自でご手配・ご用意ください

開催主体： 環境社会学会、法政大学サステイナビリティ研究所、国際社会学会「環境と社会」部会 (ISA-RC24)

事務局： ISA 横浜大会連動「プリコンファレンス」実行委員会

メンバー 堀川三郎、寺田良一、宇田和子、湯浅陽一 (環境社会学会)

西谷内博美、守屋貴嗣、吉野馨子、日下麻衣子 (法政大学サステイナビリティ研究所)

Stewart Lockie (ISA-RC24)

問い合わせ先： 堀川三郎 (国際交流委員長) sab [アットマーク] hosei.ac.jp

4. 第48回大会（名古屋市立大学）の報告

（1）大会報告（大会事務局から）

浜本篤史（名古屋市立大学）

第48回大会は、12月14日（土）に本学滝子キャンパス1号館にて開催されました。午前には自由報告が5部会、午後にシンポジウムが開かれ、110名の参加者がありました。とりわけ、自由報告のエントリーが想定以上という嬉しい悲鳴のなか、部会增加や時間変更などの対応で研究活動委員会の方々のご苦労も多かったと思います。また大会運営では、参加者のみなさまにご迷惑をおかけする場面が多々ありましたが、全体としてはおかげさまで盛会となり、無事に終了することができました。御礼申し上げます。

最後に、運営経費の面で大幸財団からの助成に感謝するとともに、みなさまからの参加費は以下のように大切にに使わせていただきましたことを報告いたします。

（単位：円）

収入の部			支出の部		
No.	摘要	金額	No.	摘要	金額
1	大会参加費（参加者110名）	196,000	1	印刷費（大会プログラム等）	108,510
2	大幸財団助成	50,000	2	人件費（運営補助バイト16名）	122,000
			3	消耗品費・雑費	15,490
合計		246,000	合計		246,000

■大会事務局

自由報告：大門信也（関西大学）

シンポジウム：荒川康（大正大学）、足立重和（追手門学院大学）、黒田暁（長崎大学）

会場校：浜本篤史（名古屋市立大学）、青木聡子（名古屋大学）、西城戸誠（法政大学）

■大会プログラムの訂正（報告辞退）

該当箇所	誤	正
（自由報告部会） セッションC 地域社会の 構築／再構築（その1）	慣習法に基づく地域住民主体の資源 管理——東ティモールの事例から 宮澤尚里（東京大学大学院）	（報告辞退による削除）

(2) 自由報告 (セッション A・B・C・D・E) の報告

【セッション A】

成元哲 (中京大学)

自由報告【セッション A】負の財・リスク (その1) は、寺田良一を筆頭に、原口弥生、野沢敦史、宇田和子、藤川賢、平岡義和による「東日本大震災・原発事故以後の環境リスク認知と対処行動」(その1) から (その6) までの6報告と、廣本由香・関礼子の「母子避難者の『揺れ』と社会運動への『未関与』」の7報告があった。

寺田報告はその副題「環境リスク類型、脱物質主義仮説、環境公正仮説と社会階層」が示すように、2013年1~2月の川崎市と水戸市の市民4000人を対象に行った意識調査の理論仮説の検討とその概要を報告している。まず、リスク類型を①確率論的(既知)リスク、②不確実性(未知)リスク、③破局性・不可逆性リスクの三つに分けたうえで、意識調査結果から、①確率論的リスクには下位階層と環境的公正フレームが、②不確実性リスクと③破局性・不可逆性リスクには上位階層と脱物質主義フレームが、それぞれ親和的であることを示した。次に、原口報告は事故後のリスク回避行動と階層/ジェンダーとの関連を確かめている。その結果、階層意識が高いほどリスク対応が高く、階層によってリスク対応が違う。また、食品については女性が敏感だが、それ以外のリスク対応ではジェンダー差がないことが確認された。野沢報告は、環境リスク認知と情報源の関連を明らかにしている。それによると、20・30代のインターネットへの信頼が高い若年層はゼロリスク志向が高い一方、気にしない層も多いといった二極化が生じている。また、専門家の判断に懐疑的である反面、専門家に任せる傾向も強く、普段の生活において環境配慮型行動に結びついていないという。宇田報告は、食品の購買行動にみるリスク意識について分析している。その結果、食をめぐるリスク認知は個人の倫理観や心理的要因で決まるわけではなく、収入や階層といった社会的要因がリスク対処行動を規定していることを指摘する。藤川報告は、環境意識と環境行動との関係について考察している。それによると、環境意識が環境配慮行動に結びつきにくい傾向が今回の調査でも確認できたが、それは主に経済的制約による。特に若年層で階層による環境意識の違いが顕著であり、原発や自然エネルギーに関する意見の違いにも社会意識と経済的条件がともに影響しているという。平岡報告は、2012年2月の静岡県民調査と川崎・水戸調査で、階層と他者信頼がリスク認知とどのような関係にあるのかを調べている。その結果が静岡調査では階層が中・下とも他者信頼が低い層で無関心とゼロリスク志向ともに多いが、川崎・水戸調査では階層が中では他者信頼が低い層で無関心、ゼロリスク志向ともに多いが、階層が下では他者信頼が低い層で無関心のみ多い。以上、寺田らの川崎・水戸調査は、原発事故による強制避難区域などから離れた地域に居住する住民を対象に、無作為抽出による大規模調査を行い、リスク認知がどのように変化しているのか、またリスク対処行動がどのような社会的要因によって規定されているのかを明らかにしようとする野心的な研究であり、今後の継続的な取り組みが期待される。

第7報告(廣本・関)はこれまでの優れた被害研究の知見を活かし、佐賀県鳥栖市の自主避難者の日常に迫る深層インタビューの成果を報告している。自主避難者は放射能の影響に関する不確実性が高い状況においてそのリスクを自主的に判断し、対処するように強いられている。このことが、食、健康、家族生活、人間関係などを気にし、それが避難をめぐる揺れにつながっていることを丁寧に描き出している貴重な研究である。

【セッション A 印象記】

松谷 満 (中京大学)

東日本大震災・原発事故から三年が経過しようとしている。その間、多くの調査がなされ、成果が公表されはじめている。筆者もまた、成元哲（中京大学）らとともに福島県 9 市町村における親子の生活と健康に関する調査を実施しており、本セッションには強い関心をもって参加させていただいた。筆者は本学会の会員でなく、大会への参加も二回目という門外漢のため、印象記も分野を異にする一研究者の素朴な感想としてお読みいただきたい。

第 1 報告から第 6 報告までは、同一の共同研究プロジェクトによる成果報告であった。統一タイトルは「東日本大震災・原発事故以後の環境リスク認知と対処行動」である。水戸と川崎、それと静岡で実施された質問紙調査のデータをもとに、環境リスクとりわけ原発事故にかかわる認知や対処行動の分析結果が明らかにされた。

個々の報告はどれも興味深く、示唆に富むものであったが、紙幅の都合もあり、かなり省略して記述するしかないのが残念である。本プロジェクトの特徴は、第一に、社会経済的地位にかかわる変数と環境リスク認知・対処行動との関連に注目した点である。第二に、そこまで明示的ではなかったが、リスク認知がどのような政治行動に結びつきうるのかの検討にあったと筆者は受け止めた。「リスク・デモクラシー」(寺田報告)を長期的に展望するような視点が各報告に垣間みえたことが、地方政治の変容を研究している筆者の関心とも合致し、興味をひかれた。

第一の点について。これまで環境社会学で階層論的視点を含みこんだ計量的実証研究はどれほどあったろうか。各報告では、社会階層との関連がさまざまに示された。つまり、階層論的視点の有用性の証左といえる。報告者の皆様方には引き続きこの貴重なデータを用いて環境意識・行動の規定構造を明らかにしていただきたい。

気になった点を二つ述べる。一つは「階層意識」の取り扱いである。階層研究では、社会経済的要因のどの部分が階層意識を規定しているのかが議論となってきた。今回の報告では階層意識が意識や行動を規定するという仮定のもと、分析がなされているようであったが、その解釈が必ずしも明解でなかったように思える。階層意識が影響するのは、その背後にある社会経済的要因を媒介するゆえなのか、それとも階層意識（という自己認識）そのものが意識や行動を左右するのか、精査した知見をみてみたい。

もう一つは、階層効果の全体像である。報告のなかで、同一階層内の二極化であったり、上層一下層が反転する側面であったりが指摘されていた。それぞれの分析結果はうなずける部分が多いものの、関連構造の全体像をイメージすることがやや難しかった。思いつきの域を出ないのではあるが、階層クラスター（類型）のようなものを取り入れた分析を行ってみてはどうだろうか。線形的な関連のみをみていた場合には矛盾とも思えた知見がうまく整理できるかもしれない。

第 7 報告（廣本・関）は自主避難者に寄り添った丁寧な調査に好感がもてた。聞き取り等を通して、避難者の「揺れる」心情が描き出されており、「みえない被害」にあらためて気づかされた。筆者も学部生ゼミにおいて愛知県内の自主避難者に対する聞き取りを行っており、そのお手本として大いに参考にさせていただいたことをここに記しておきたい。

【セッション B】

池田寛二（法政大学）

このセッションでは、東日本大震災と原発事故に直接関連した報告を主として組まれたセッション A とは対照的に、多岐にわたる負の財とリスクをテーマとする 7 つの研究報告が行われた。それらをひとつの共通のキーワードで括るなら、〈NIMBY 問題の社会学〉ということになるだろう。中澤報告は、廃棄物処理施設の立地という典型的な NIMBY 問題を、東京 23 区における自区内処理

原則の変遷過程の検証を通して、その根底に公正概念の変容（「均等な立地分散」から受益者への負担の「内部化」への変容）を読み取ろうとするものであった。土屋報告は、東日本大震災以後あらためて大きな問題となっている災害廃棄物の広域処理という現在進行中の NIMBY 問題を、受け入れを提案した県とそれを拒否した地域住民の対抗関係の実相に分け入って考察したものである。立石報告は、（東日本大震災の災害廃棄物に負荷されたそれ以前の災害廃棄物と異なる深刻なリスク要因である）放射線影響に関する市民の理解が国際的合意によって歪められている実態を、国連科学委員会や国際放射線防護委員会の報告書が果たしてきた役割を批判的に検証することによって明らかにしようとしたものである。龍野報告は、原発立地に最も先鋭的に対抗している上関原発反対運動の「意味」の変化を、グローバルな社会運動がローカルな社会運動に及ぼしているかという観点から読み解こうとしたものである。本巢報告は、洋上風力発電事業による悪影響を懸念する漁民の視点から、再生可能エネルギー施設の導入をめぐる意思決定がどのような不確実性によって支配されているかを検証しようとしたものである。尾形報告は、風車騒音をめぐる対照的な二つの地区の対応（一方は、公害防止協定を締結したが、もう一方は未締結）が、事業者の地域住民に対する「応答」のちがいがいによることを実証的に明らかにしようとしたものである。新垣報告は、水俣病の認識と「もやい直し」をめぐる自治会長を対象とするアンケート調査の結果報告であった。

以上7つの報告はいずれも、負の財としての環境リスクが社会の中でいかに複雑な問題を引き起しているかを検証しようとした研究であり、それが環境社会学の最も重要な研究課題であることをあらためて確認させてくれる成果であった。そして、このセッションの報告では、こうした研究課題に対する環境社会的なアプローチの方向性も示唆された。それは、以下の4つに集約できると思われる。第一は、「公正」もしくは「正義」といった負の財やリスクの付置問題に関わる規範概念の社会学化という方向性である（中澤報告、土屋報告）。「公正」概念が社会の中で多様化されていること、「正義」の意味が社会の中で断片化され新たな対抗関係を生み出してしまうことなど、これらの報告で提起された知見は、まさに「公正・正義」概念の社会的分析の重要性を示唆している。第二は、グローバルとナショナル/ローカルの複雑な関係性の解明という方向性である（立石報告、龍野報告）。リスクをめぐる国内的な議論が「国際的合意」によって阻害されたり、ローカルな社会運動の「意味」がグローバルな社会運動の影響を受けて変容するという知見は、グローバル、ナショナル、ローカルな次元を重層的・縦断的に研究することの重要性を示唆している。第三は、リスクの不確実性の社会学的研究という方向性である（本巢報告、尾形報告）。原発や気候変動ばかりでなく、風力発電などの再生可能エネルギー施設もリスクの不確実性にさらされている。そのような不確実性を低減するには、科学的データ等の情報が豊富に提供されるだけでは十分でなく、事業者と地域住民との間に「問責－答責関係」という社会的相互行為が存在しなければならないという知見は、リスクの不確実性が社会的に解釈されねばならないことを示唆している。第四は、リスク認識をめぐるコミュニティ（地域住民、「地元」）の応答の独自性と多様性を探求するという方向性である（中澤報告、土屋報告、龍野報告、尾形報告、新垣報告）。同じ風力発電事業施設の周辺でも地区によって対応が大きく異なっていると、同じ水俣市内でも地区によって水俣病の認識が微妙に異なっているという知見は、コミュニティの深層まで到達することが環境社会学にとっていかに重要な課題であるかをあらためて確認させてくれるものである。

以上のように、このセッションの7報告は、いずれも負の財やリスクの環境社会学的研究の方向性を示すものであり、さらなる発展を期待したい。

【セッションB印象記】

山下博美（立命館アジア太平洋大学）

本セッションでは「負の財・リスク」のキーワードで7つの報告がなされた。事例は多様であったが、発表者に共通する関心は「不確実性下の意思決定における公正の担保のあり方」であった。不確実性の論点が「原因の不確実性」にあるのか、それとも「結果の不確実性」にあるのかに関しては（矢作 2004）、当初、被害者の病状の原因が不明とされた水俣病に関する発表以外は「結果の不確実性」が主要な論点となる課題であった。公正の担保に関し必要とされた点は以下のとおりである。

- 関係者各々の社会経済的状況に照らしながら、公正解釈の調整
- NIMBYは、その人達自身が創り上げていくものではなく、それを引き受けさせる必要がある側によって構築されるものであり、引き受けさせる側の問題を不可視化する危険性の認識
- 自説の抱える不確実性に目を向ける「負の自己言及」、つまり討議プロセスに参加するメンバーの主体的な判断により認識を改めうる仕組み
- 公正担保のための NIMBY 的なローカルな社会運動がそれと関連するグローバルな運動から獲得する「意味」づけと相互作用の理解
- 漁民など住民の持つ一連の社会的コンテクストの考慮
- 起こるかもしれない影響の引き換えとなり得る地域メリット創出、及び順応的管理への配慮
- 「手続き的公正」の担保、及び歴史的・地理的に複数に分かれている「地元」における平等な合意形成機会の確保

また、予期せぬ環境被害を受けた人への「補償」の試みにおいても、「同じ水俣に住み同じように水俣の魚を食べたのに線引きをされ症状があっても差別されている気がする」という意見が聞き取りで住民から出るなど、公正の担保には長年に渡って多数の壁が存在することが伺えた。

リスクと危険の区別議論においてルーマンは、不確実性下の意思決定に関わる人々を、「決定者」と決定に関与しえず決定結果を甘受するほかない「被影響者」とに区別し、ある出来事が「決定者」にとってはリスクに満ちたものでも、その決定に関与できない「被影響者」にとっては危険にほかならぬとした（小松 2003）。このような「決定者」と「被影響者」間における一つの出来事に対する意味づけの相違は、その出来事により発生する損害の可能性を人々が協力し回避する際の形式をも変化させてしまうとしている。この点で発表のあった廃棄物処理、がれき処理、原子力発電所建設、風力発電所建設、工業用水排水の全てには、損害の可能性を回避する形式決定自体にも不安が残る。また手続き的公正が重要という議論が展開されたが、本セッション発表者の土屋氏が環境社会学研究第10号でも述べているように、口論討議の帰結が社会的な拘束力を持つてしまう場合もあり、逆に手続きが不公正を縮小するよりも制度的現実を肯定する結果を導く可能性も無視できない。

不確実性下の意思決定における公正担保の課題は、環境社会学から切っても切り離せない論題であり、この中心的な課題に多方面からアプローチした本セッションは意義深いものであった。暗中模索で干潟再生事業における関連研究に取り組む私にとっても大きな学びの機会となった。と同時に本課題には発展の余地がまだまだ多く残されている感がし、将来集中してこれに迫っていく機会を学会大会に期待したい。

【セッションC】

脇田健一（龍谷大学）

分科会Cでは、当初7つの報告が行われる予定であったが、大会直前に第5報告の宮澤尚里さん（東京大学大学院）が辞退されたことから、全体で6つの報告が行われることになった。

第1報告は、奥谷三穂さん（文化政策研究者）の「文化創造におけるインターフェイスの機能に関する生成の社会学からの考察」であった。多様な主体（企業、大学、地元、都市住民…）が信頼関係を構築し、地域の環境像を共有しながら価値観を転換していく文化創造のプロセスを、作田啓一さんの「生成の社会学」のなかに位置づけようとする試みであった。しかし率直に言って、なぜ作田理論なのか理解できなかった。また、抽象度の高い作田理論を、報告者の知る事例に無理にあてはめているだけのようにも思えた。そのためだろうか、逆に平板で予定調和的な議論に陥っているようにも思えた。これまで環境社会学では、実証的研究、現場からの理論形成を大切にしてきた。そのような伝統を共有してきたフロアの参加者からは、「違和感がある」との発言もなされた。

第2報告から第4報告までは、宮城県石巻市北上町の震災復興に関連する報告が続いた。報告者の皆さんは、同じグループで研究を進めておられる。

第2報告は、平川全機さん（北海道大学）の「集団高台移転事業における制度—個人間のグレーゾーン：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(1)」であった。サブタイトルにある「個人間のグレーゾーン」の意味は、報告をお聞きするうちに明らかになった。行政が進めようとする「集団高台移転事業」に対しては、様々な条件や生活設計を抱えている個々人は、それぞれに復興の戦略をたてる。しかし、その戦略と復興支援制度とのあいだには、ズレが生まれているのだ。平川さんは、そのことを「復興の時間」と「個人の時間」と表現した。結論部分で平川さんは、個人の順応的な生活戦略や被災地における意味によりそった制度設計が求められると述べた。しかし、それは具体的にはどのような制度設計なのか、多様な個々人の存在を前提とした制度とはどのようなものなのかお聞きしてみたいと思った。

第3報告は、黒田暁さん（長崎大学）の「生業復興における『協業化』戦略とその展開：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(2)」であった。隣接しながらも生業（農業と漁業）が大きく異なる北上町の2地区をとりあげ、生業の「協業化」戦略とその展開に注目している。農業のばあい、以前から政策的・制度的にも「協業化」が進められてきていたが、漁業のばあいは震災復興以降、にわかに「協業化」が推進されることになった。黒田さんは、そのような異なるタイプの「協業化」を分析しながら、震災による地域の生業構造の脆弱さや裂け目から、生産的な合理性のみに回収されない「協業関係」の萌芽が見て取れるというのである。フロアからは、震災前から地域社会が縮小傾向にあるなかで「協業化」を進めることに疑問が提示された。そうであれば、震災と地域の縮小という2つの軸がもつれあうなかで、「協業化」を媒介に、人びとが生み出す生活・生業戦略と、そこに垣間見える創造性をより明確に抽出してほしいと思った。また、分科会が終了したあとのことだが、フロアのお1人からは、「個人と制度とのあいだに、『村落』という水準を入れて分析するべきではないか」との感想も聞かせてもらった。同感である。村落という枠組みが「協業化」に与える影響を見る必要もあるだろう。

第4報告は、西城戸誠さん（法政大学）の「震災復興における女性の地域活動の変化と課題：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(3)」であった。この震災とジェンダーをテーマにした報告では、北上町で活動する2つの女性グループに注目する。ひとつは、震災前から母親たちの社交の場として存在した育児サークルである。震災以降、その関係性を強化していった。そこから、新たな復興に関する事業に取り組む女性たちが生まれてきた。もうひとつは仮設住宅近くで販売所を始めた女性グループである。雇用の場をつくるだけでなく、子どもの学習支援やイベントの

開催などにも取り組んでいった。問題は、男性と比較して、経済的資源へのアクセスが困難であるということだ（性別役割分業も、担わなければならない）。女性たちの、個々の生活基盤を支援する制度的な取り組みが不十分であることもあり、地域の将来を見据えた活動の展開は難しいという。このような状況のなかで、仕事の複合を前提とし、「被災地の自治機能回復と持続可能な地域コミュニティの構築」を目指す制度の導入などが考えられるという。西城戸さんは、第2報告からご自分の第4報告までも含めて「制度と個人の狭間で」という形で整理されたわけだが、グループとしてのさらなる研究の進展と深化に期待したいと思う。このような社会学による震災研究が、現実の被災社会においてどのような積極的・政策的な意味をもつのか、その点についてもぜひ教えていただきたいと思う。

第5報告は、鶴田拓史さん（九州大学大学院）の「バングラデシュ・テクナフ半島におけるキンマ栽培による日雇い雇用が地域に及ぼす影響に関する研究」であった。ビンロウとともに嗜好品として消費されるキンマの栽培は、多くの日雇い労働の働き口を提供している。しかし、栽培施設の建設のためには森林資源を消費しなければならない。もし、森林を守るために、「キンマ」の栽培を縮小するのならば、新たな日雇い労働者の働き口を確保する必要があるというのが結論である。残念ながら、このような結論から、私自身は社会学的示唆を得ることができなかった。さらにいえば、調査地域がどのようなところなのか、地域の概況に関する説明が不十分でわかりにくい報告だった。フロアからの質問にも、あまり的確に対応できておられなかった。地域研究に必要な基本的なポイントについても、きちんと押さえておくべきではないだろうか。失礼なことを書いてしまったかもしれないが、今後の報告ではぜひ改善していただきたいと思う。

最後の第6報告は、葛西映史子さん（関西学院大学大学院）の「生活改善における価値の開発：生活改良普及員Iさんの活動を事例として」である。報告の目的は、滋賀県内で生活改良普及員として活動されてきた方の経験から、生活改善が農村社会さらにはその後の日本社会に与えた影響を再検討し、問題点を提起することにあった。結論は、生活改善が生活を分節化し、農業の機械化・合理化を受け入れる素地をつくり、さらにはその後の野方図な開発を受け入れる素地にもなったというものである。最終的に葛西さんの主張したいことは、このような視点を途上国の開発支援にも敷衍し、善意を前提におこなわれる開発援助が、途上国の地域社会を破壊していくことなのだろう。正直なところ、納得がいかなかった。議論の展開に強引さを感じた。最初から結論のある研究のようにも思えた。葛西さんには、開発はどうあるべきなのかお聞きしたかった。このような批判の次に、葛西さんは何を明らかにしようとするか知りたいと思った。

【セッションC印象記】

船戸修一（静岡文化芸術大学）

分科会Cでは、20名前後の参加者を得て、活発な議論のもと6報告が行われた。

第1報告は、奥谷三穂氏（文化政策研究者）の「文化創造におけるインターフェイスの機能に関する生成の社会学からの考察」であった。報告内容は、多様な主体間の信頼関係を構築し、共有できる価値観へと転換するための地域環境創造が必要であるとし、そのためには、人と人、人と自然の交差の場——「インターフェイス」——の重要性を説くものであった。ただ、具体的な調査事例を踏まえた報告ではなく、抽象的なものであったため、フロアからは、こうした理想的な当為モデルが設定できるのかどうか、あるいはそのモデル設定の妥当性を問う意見が出された。異なった主体間の関係性の構築のためには「互いに理解すればいい」と報告者の説明があったが、そもそも、関係性を構築する難しさ自体を問わなければならないだろう。このように具体事例に基づくものではなく、概念や理念の思念的操作にとどまっていたため、予定調和的な報告内容であったことは否め

ない。

第2報告は、平川全機氏（北海道大学）の「集団高台移転事業における制度—個人間のグレーゾーン：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(1)」であった。報告内容は、北上町を事例にして震災地域で進む「集団高台移転」の問題をその事業支援制度とそれを取り巻く被災住民の個人的立場から明らかにし、両者の相克を乗り越える可能性を論じるものであった。報告の中では、制度の選択をめぐる細かい地域住民の心の葛藤や機微などが明らかになった。フロアからは、このような地域住民の多様な声は、これまで居住していた集落の有り様によっても規定されているのではないかという指摘があった。今後は、集落の差違も考慮しつつ、このような声を「集団高台移転」の制度構築のために活かしていく必要があるだろう。

第3報告は、黒田暁氏（長崎大学）の「生業復興における『協業化』戦略とその展開：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(2)」であった。報告内容は、北上町の生業である農業と漁業の復興を「協業化」の取り組みにおける制度的な枠組みと個人の営みとの間に生じる問題を明らかにするものであった。報告の中では、この地域の生業構造の脆弱さを指摘し、その解決策として「協業化」の必要性を説いていたが、フロアからは、もともと地域社会や集落構造が震災以前から衰退しており、「協業化」という制度導入を図ること自体が問題ではないかという指摘があった。こうしたフロアの指摘に応えるためには、さらなる調査研究が求められるだろう。

第4報告は、西城戸誠氏（法政大学）の「震災復興における女性の地域活動の変化と課題：宮城県石巻市北上町の震災復興支援活動の実践から(3)」であった。報告内容は、北上町内で展開された2つの女性の地域活動を取り上げ、震災以降、その活動の現状と課題、あるいは自分たちの位置づけや地域における女性の地域活動の位置づけについて明らかにするものであった。震災後、これらの女性活動グループのメンバー同士の結びつきが強化され、彼女たちに対する地域での理解は深まっているが、生活基盤を支える資源や制度へのアクセシビリティが乏しく、さらに育児や介護という性別役割分業のため、その脆弱性が露呈していることが指摘された。昨今、村落研究では、農村女性のリーダーや活動に注目する研究が注目されているが、震災地域が往々にして東北の農山漁村であったことを考えると、震災研究と農村研究の接合可能性も検討する必要があるだろう。

第5報告は、鶴田拓史氏（九州大学大学院）の「バングラデシュ・テクナフ半島におけるキンマ栽培による日雇い雇用が地域に及ぼす影響に関する研究」であった。報告内容は、バングラデシュで行われている「キンマ」という作物栽培をめぐる日雇い雇用が地域経済にどのような影響を及ぼし、また地域の環境保全のために縮小される栽培によってどのような影響を受けるかを明らかにするものであった。フロアからは、キンマ栽培によって森林保全が促進された側面があるのではないかという指摘やキンマ栽培によって地域住民達はどれだけの収入になり、生活水準はどのようになったのかを説明して欲しいという指摘があった。また、「日雇い労働者」として一緒にたにカテゴライズしているが、土地を所有していない地元住民なのか、移住者なのかなど、その内容を具体化するべきではないかという意見も出た。だが、今回の報告において、これらのコメントに応えるためのデータがなかったことは残念であった。

第6報告は、葛西映史子氏（関西学院大学大学院）の「生活改善における価値の開発：生活改良普及員Iさんの活動を事例として」であった。報告内容は、滋賀県湖北地区および湖東地区を30年間にわたって生活改良普及員を務めた方への聞き取り調査から、生活改善が農村社会に与えた影響や問題点を明らかにするものであった。その報告の中で、生活改良普及員による農村の生活改善は、農業の機械化や合理化を受け入れる素地だけでなく、野放図な農村開発を受け入れる素地にもなったことが結論づけられた。確かに、普及員が意図せざる結果として「開発エージェント」になってしまう可能性は否定しないが、その事実だけで、農村開発への無批判的な姿勢形成につながっ

たと結論づけるのは早計である。農村の社会構造や人間関係など他のファクターも考察対象に含め、慎重に議論しなければならないだろう。

なお、そもそも第5報告の予定であった宮澤尚里（東京大学大学院）の「慣習法に基づく地域住民主体の資源管理：東ティモールの事例から」については、辞退の申し出があったため、当日は第5報告以降繰り上げ報告になったことを最後に付け加えておく。

【セッションD】

茅野恒秀（信州大学）

セッションDは7人の会員より報告があった。充実した報告が多かったが、ひとつひとつ詳しく言及する能力と紙幅がないことを、まずお詫びしておきたい。

松村正治氏（恵泉女学園大学）は、環境社会学の「アクチュアリティ」に対して問題を投げかけた。氏によれば、産業史、生業史、自然保護史などいくつもの環境史の中から、地域住民にとって何がアクチュアルなのかを問いつけるのが、公共的な環境社会学の出発点である。しかし地域環境史の類型と相互の関係がやや図式的で、近年、西表島に持ち込まれたエコツーリズムに対する批判は直感的には理解できるものの、「アクチュアリティ」が準拠する点が一面的に感じられた。生業も外的要因の影響を常に受け、可変的で、ときに翻弄される。地域内／外という対立図式を単純に用いては、批判のための批判に陥る。このようなリスクはあるものの、今後、多くの会員が継続して議論すべきテーマと感じた。

続いて、エネルギーをめぐる社会変動によって起こりつつある地域社会の再編成に関する報告が相次いだ。角一典氏（北海道教育大学）は、新たなインフラビジネスとして北海道に進むデータセンターの立地動向をふまえ、先端産業と再生可能エネルギーのマッチングによって「僻地」の優位性が高まりつつあることを示した。谷口吉光氏と小松田義貞氏（秋田県立大学）は、秋田県における風力発電の立地動向を示し、従来、県外企業の進出がほとんどであったが、県内企業が主導・参画する計画が出てきていることに注目した。エネルギー転換を地域社会の内発的再編成につなげるというアジェンダは、環境社会学ではある程度共有されてきた。今後、どのような戦略や文脈をアクチュアルな実態に対して提示していくのかが問われている。

そうした中で、戦前期日本にあった分散型の電力供給システムに着目した小松田義貞氏・谷口吉光氏（秋田県立大学）の報告は、それ自体がひとつの地域環境史と呼べるもので、地域主導で始まった電力事業が県外事業者の進出によって駆逐され、やがて国家統制によって再編成される過程を詳細に描き出していた。長澤壮平氏（矢作川研究所）と谷口功氏（椋山女学園大学）は、間伐材を資源に地域通貨を流通させる「木の駅プロジェクト」が、資源と経済の循環、住民の共同の契機という直接的利益と派生的利益を創り出していると紹介した。いずれも地域社会の内発的再編成に向けた文脈と戦略とを提示している研究例であった。

篠沙織氏（早稲田大学大学院）は環境NPOの環境教育活動の実態について報告したが、すでにある総覧データを集計し直したものであり、考察に突如スポーツと環境教育の相乗効果に関する主張が現れるなど、生煮えどころか、野菜の皮むきも終わっていない研究仮説の提示に過ぎなかったのは残念であった。科学は現象を説明・解明する営為であるので、あらかじめ決めたゴールのためにデータを持ってくるというのでは、科学的思考とは言えない。齋藤さやか氏（明治大学大学院）は英国の気候変動政策の形成に、環境NGOのキャンペーン戦術が功を奏したことをインターネットから得られた情報をもとに分析した。問いと結論はクリアなのだが、それが社会運動論やメディア論等に対して、どのような経験的一般化の契機を有するののかという点が説明されなかった。たと

えれば、食材は食べられるようになったが、それがシチューになるのかカレーになるのかが不明な段階と感じた（当然、最初からカレーのつもりで準備したほうが、できあがったカレーはうまい）。これら 2 報告について、現場に根ざした調査を行っていないと批判するのはたやすい。しかし、それが根源でないように感じる。科学的思考や手法に則っていれば、モデルシミュレーション的な成果も高く評価される。両報告は、現実社会の、また環境社会学（より広く言えば社会科学）の問題状況へ、どのように接続されるのかが明確でない。私なども日ごろ、学生に「もっと問いを具体的にしなさい」とか助言してしまうのだが、リサーチデザイン以前に、社会や学問の現状に対する批判的思考を深めていくことが研究の出発点であることを改めて確認しておきたい。

最後に充実したセッションを構成してくださった報告者とフロアの諸氏に感謝を申し上げて、司会からの報告を閉じる。

【セッション D 印象記】

谷口吉光（秋田県立大学）

私自身が報告者でもあったので、印象記を書くように依頼があった時に躊躇したが、7 本の報告を全部聴いた会員がほとんどいなかったらしく、やむを得ず引き受けることにした。断片的な印象を書き連ねることになるが、許していただきたい。

7 本の報告のテーマをざっとまとめると、地域環境史に関する理論的議論、雪冷熱を利用した「ホワイトデータセンター」、秋田における風力発電エネルギーの導入状況、戦前期における地域電力事業の展開、環境運動「木の駅プロジェクト」、環境 NPO の環境教育、環境 NGO の政策提言戦略となる。最初の環境史の報告を除けば、環境社会学にとって比較的新しいテーマばかりだ。社会学出身の私は「社会学はこういうテーマをどう分析できるのだろう」とワクワクする気持ちで聴かせてもらった。

私自身が再生可能エネルギーの研究を始めたこともあり、ホワイトデータセンターの報告には目が開かれた。今年の秋田の冬は大雪だが、積もった雪を除雪車で集めてトラックで雪捨場に運び、そこで積んで春になって溶けるのをただ待つしかないと思っていた。積んだ雪から雪冷熱という形で熱エネルギーを回収するという発想は、フローエネルギーである電気を蓄電池でストックエネルギーに変換するという発想と共通する。この発想は工学から来たものだと思うが、こうした発想を持続可能な社会構築にどう活用するかと考えると社会学との接点が生まれる。角一典さんの報告自体は社会学らしく「先端産業と地方の再生可能エネルギー資源とのマッチングとリスク」という議論に向かっていったが、私自身は上記のようなことを考えていた。

私の共同研究者である小松田儀貞さんは、明治時代に地域企業家主導の「内発的」取り組みとして出発した地域電力事業が、昭和前期には地域外資本による買収や合併によって統合整理され、戦中期に国家統制に組み込まれるという経過をたどったことを改めて指摘した。3.11 に触発された現在の再生可能エネルギーブームが中長期的にどのような展開過程をたどるのかを考える際に、過去の経験は大きな参考になると思う。

「木の駅プロジェクト」は実践者と研究者の共同報告だった。森林所有者が間伐をして出た間伐材を、補助金によって補填された地域通貨を媒介して買い取ることによって、通常の間伐材価格よりも高い買い取り価格を実現し、森林所有者の山林整備を促進するとともに、地域経済循環を促す効果をねらった「巧妙な仕組み」（報告者）の報告だった。実践的に見れば事例はとても興味深かったが、環境社会学との接点という意味ではその視点からの分析がほとんどなく物足りなかった。仕組みを紹介するだけでなく、それがどのような社会的効果を及ぼしているか、あるいは持続可能な

森林利用システムにどう展開できるのか等について客観的な調査と考察があれば、もっと発展的な議論ができたのではないだろうか。次の機会を待ちたい。

環境 NPO の環境教育に関する報告については、社会学の学会で報告するには方法論的な問題が大きいと感じて会場でもそう指摘した。報告者は、既存のデータベースやインターネットという「バーチャルな」情報源から情報を収集し、それをもとに NPO 団体の「リアルな」活動を分類・考察するという方法を採っていたが、このような方法は学術的には認められないだろう。従って、報告要旨に掲載された図「NPO の自然体験型環境教育の分類及び目的」は作業仮説以上の学術的意味を持つと考えるべきではない。言うまでもなく社会とはリアルなものである。リアルな社会を分析するのが社会学なのだから、研究者はリアルな社会に向かい合い、リアルな個人や組織から聞き取りやアンケートなどを通じて情報を収集し、現場の矛盾や葛藤を自分で引き受けながら考えを深め、それをもとに分析・考察を行うべきである。こんなことは言うまでもない社会学方法論のイロハであるが、今回の報告者は他分野の大学院生だったために、取って社会学的研究の基本を確認させてもらった。今後の研究のための参考にしていきたい。

【セッション E】

大倉季久（桃山学院大学）

セッション E は、まちづくり、ツーリズム、野生生物保護などをテーマにした 7 本の報告が集まった。

最初の報告は、「地域環境におけるアートの効用に関する研究」ということで、取手市において、住民・大学・行政が共同でアーティストの創作活動を支援していくプロジェクトが地域的に広がっていく過程を考察している。この取り組みから、住民の創造的な意識の新たな礎となっていることを確認しつつ、地域の人材育成や地域資源を生活に組み込んでいくための解決策が求められていることなどが課題として見出されていたが、住民の人たちがこの動きをどう考えているのかや、報告の中でもたびたび登場した活性化というときの「活性」の操作的定義をめぐって、突き詰めた議論の必要性が強く感じられた。

第 2 報告「近世城下町都市におけるまちづくりの持続可能性に関する研究」では、川越市を事例に、持続的なまちづくりを支えてきた要因が問われた。川越を事例にした研究は数多くあるが、この報告では、市民団体や商工会が中心となってパタンランゲージをもとに独自に定めた「まちづくり規範」が機能していく様子や、「蔵の会」をデザインコミュニティとして捉えなおして、外部の人も積極的に取り込んで町の新たな文化的な価値を発見していく、テーマ型コミュニティとしての可能性を探っている点など、細部にわたって興味深い指摘があった。その一方でフロアからは、まちのダイナミズムを生み出す要因に関する議論の不足や、パタンランゲージを日本の都市にあてはめたときに浮かび上がってくる固有のエレメントとは何かといった指摘がなされた。

第 3 報告「歴史的文化遺産の観光化をめぐる政治的社会的力学」は、中国雲南省に位置する、かつての内戦で共産党への協力を拒否したこの地域の最高統治者の邸宅（荘園）の変貌を追った研究である。愛国心の消失や地域間経済格差への不満といった中国国内で認識されている社会問題や行政の矛盾をふまえて各地で展開する「紅色旅游」の観光開発が、地域に対する最高統治者としての貢献を称える一方で、「解放軍の敵」として映し出して愛国主義教育の拠点として新たに「創造」していく過程から、邸宅の歴史が国家主導で画一的なストーリーに回収されつつ、地元の産物を販売する数少ない拠点として整備されていくという、今日の中国における矛盾に満ちた観光地化の実態が浮かび上がっている。

第4報告『日本で最も美しい村』馬瀬の景観づくり運動』は、1990年代後半に現在の岐阜県下呂市馬瀬地域（旧馬瀬村）で立ち上がった「馬瀬地方自然公園」の計画策定のプロセスから、景観施策の焦点を明らかにした報告であった。馬瀬川流域の水質悪化を契機に、フランスの地方公園制度にも学び、馬瀬地方自然公園づくり委員会が中心となって形づくられてきた景観施策だが、その取り組みには例えば景観法が求める「景観計画」が、地域の担い手や取り組みの進め方とうまく合致しない点が指摘され、取り組みの広がりという点で多様な課題を抱えている様子がうかがわれた。この「課題」をより分析的に解明していくという意味では、例えば自治や政策、資源管理といったテーマからどこに焦点を見出すのかをまず示すことが必要ではないかという指摘もあった。

第5報告「近代日本における国立公園構想と天然紀（記）念物保存問題」は、制度形成をめぐるアクターの関係性を独自の「共生成」概念を用いて、環境史の中に制度形成史を改めて位置づけることを目指した意欲的な研究である。いまなお日本における「自然保護運動の先駆」として捉えられることが少なくない「史跡名勝天然記念物保存法」と「国立公園法」の形成過程をたどるなかから、国家と科学、さらに地方社会による「共生成」の動態を捉え、そこから制度の正当性や社会的意義づけが強化されていく様子が解明されていく。この過程は、科学と制度、国家との「共依存」が形づくられていくプロセスでもあるという指摘や、また制度ができることで現実の価値が規定されるという指摘など、導き出された知見はどれも興味深く、「共生成」という概念は、その概念的な内実（制度形成における反目や序列関係といった側面も含めて）を精緻化していく作業を通して、現実に対してよりふみ込んだ議論も可能なように思われた。

第6報告「人と野生動物の軋轢と鳥獣保護政策の転換」は、1999年の鳥獣保護法改正をめぐる野生動物保護政策の転換の意義について、ナショナルレベルでの野生動物と社会のあり方の変化を明らかにしようとするものであった。ここでいう転換は、新たな法が、野生動物と人間生活との軋轢の社会問題化を背景として捕獲規制を緩和したその内容を指すのではなく、審議の過程に、狩猟関係者だけでなく、保全生態学者や自然保護団体が積極的に意見表明を行うなかで、これまでの問題設定の場が質的に大きく様変わりしていく過程も含んでいる。そのプロセスをめぐって報告では、地域社会の関係性や生態系の中での野生動物の位置づけが新たな論点として指摘されていたが、そのためには、ナショナルレベルでの変化について、さまざまなアクターへの詳細な聞き取り調査をもとにしたプロセスの解読が重要になると思われる。

第7報告「護るために殺す？」は、カメルーンにおけるスポーツハンティングの展開を地域社会の変容の中で追った報告であった。州行政に多額の税収をもたらすという点で「自然保護行政を支える柱」となっているほか、それまで野生獣肉に依存していた地域社会に莫大な借地料をもたらすと同時に、雇用機会を生み出し、現金収入の道を切り開くヨーロッパ資本によるスポーツハンティングだが、現実には住民生活に根づいた狩猟をはじめとする生業の制限や、なかには移住を余儀なくされる人びとも生み、かえって生活基盤が脅かされていく（安田氏の言うところでは「殺していた」という帰結を生んでいた。このことが、地域社会内の伝統的な権力構造とも絡まり合っただけで容易には抜け出せない状況ができあがりつつあることも相まって、その論理的な帰結として「生活実践」に対する観点の必要性が指摘されている。ただ、これは今回多くの報告からも共通して感じたことであるが、こうしたオーソドックスな環境社会学的解釈のその先にどのような認識が得られるのか、ここで検討を止めてしまっただけではたいへんもったいないようにも思われた。

(3) シンポジウムの報告

荒川康 (大正大学)

今回のシンポジウムは、「環境」を対象とした数多くの学問分野があるなかで、改めて「環境」を語ることにどういった意味があるのかを問い直したいという思いから企画された。議論を組み立てる際の補助線として、今回は環境を「記憶」を通して見ることに焦点を当てた。

記憶とは、現在とは異なる何かを指し示し、その意味で現在を批判するまなざしを有しつつ、しかも自己と密接不可分な「ほかに代えることができないもの＝代替不可能なもの」と考えられる点にひとつの特徴がある。変化して止まない社会にあって、変化しないことを問いかける存在といってもよい。今回はこうしたある意味で「厄介な」存在である記憶を保管している場所として環境を見た場合に、私たちは環境をどのように取り扱うことができるか、あるいはどう取り扱うべきであるのかについて検討したいと考え、「場所の代替可能性と共有可能性——記憶の保管庫としての環境——」を掲げて、3名の学会員による報告をもとに、学会外からの2名の討論者を介して議論が展開された。

第1報告の福永真弓氏は、「代替不可能なものとは何か：場所と記憶のエコロジー」と題して報告された。これまでの環境社会学における「環境」と「記憶」とのかかわりを「記憶のフィールドワーク」という観点から整理し、環境社会学の特徴は「記憶を手法として」扱ってきた点にあると総括された。そのうえで、自身のフィールドであるアメリカの先住民族ユロックの「土地はおれを見つけてくれない」という言葉を手掛かりに、「(死者などの)不在の存在」から贈与として受け取っているという記憶（それは、自身にも完全には御しがたい性質をもつ）から、場所の代替可能性が生じるのではないかと論じた。

第2報告の森久聡氏は、「なぜ<記憶>なのか——歴史的環境の社会学における記憶論的アプローチの可能性」と題して報告された。制度化された歴史は、それ自体としては歴史的環境保全運動の根拠として決定打にはなりえず、人びとの生きられた記憶を伴ってこそ運動は展開される。そうした「記憶の実践」には（「歴史」という言葉によって隠蔽されがちではあるが）イデオロギー性をともなう。しかし、それを暴くだけでは生産的ではなく、なぜそれが主張されなければならなかったのかをこそ問うべきであろうと森久氏は言う。また、歴史的環境は人びとの記憶を媒介するメディアであり、記憶をストックしておく保管庫でもある。こうした環境のもつ性質を踏まえて、環境を社会学理論としてどのように扱うのが環境社会学に問われているのではないかと論じた。

第3報告の大塚善樹氏は、「社会-生態システムにおける想起としてのバイオフィリア」と題して報告された。社会-生態システム（SES）の考え方によると、上位システムに蓄積されている社会的記憶や生態的記憶が回想されて、危機によって崩壊した下位システムが再構成される。しかしこうしたモデルでは、記憶の想起における能動性を十分に評価できない。そこで大塚氏は、自然災害に遭った人びとの内に、かつての自然との良好な関係を保っていた生態的な記憶が呼び起こされ、植樹などの行為へ向かうという「緊急のバイオフィリア」(Tidball)という考えを紹介しながら、八重山大津波の人魚説話の例も引きつつ、現在の危機に際して、突然思いがけない記憶（命あるものへの共感）が自発的に想起されることで、超越的なものを介した秩序化が達成されることを示した。こうして記憶の多層性や解釈の多義性を、想起の能動性の側面から積極的に評価されたのである。

以上を受けて討論者の玉野和志氏は、これまでは人間同士の社会を前提に考えてきたが、今回参加してみて、「食べること」など、人間が環境・自然のなかで集団的に存在しているという当たり前の事実を再認識させられたという。一方で、具体的な世界を通して普遍的なつながりを意識するのが人間であり、危機でなくても私たちは記憶を呼び起こしつつ地域生活を営んでいるという事実にも目を向けていく必要があると指摘された。

もう一人の討論者である浜日出夫氏は、「記憶の社会学」では言葉や身体を記憶のメディアとして考えがちであるが、今回は環境や場所、DNAまでがその対象になっていたこと、また議論される時間幅が、世代を超えて、場合によっては数千年にまで及ぶことも、環境社会学が記憶を扱う場合の特徴であると指摘された。そのうえで、環境の外に私たちは出ることができないので、研究者もまた一種の当事者として語り手と対峙できるのではないかと指摘された。

その後のフロアとのやり取りにおいては、記憶を扱うことのあやうさや、地理的に画すことができない「場」における記憶、記憶と体験の違いがもたらす共有可能性の質的相違などについて議論された。

今回参加してみて、記憶は、歴史や制度などとは異なって多層性があり、それゆえ想起において自己責任が問われるという能動的で可変的な性質があるが、そうした性質が逆に人びと（社会）を強固な形で結びつけ、またその結びつきを媒介するメディアとして（自然的・物理的ないし場所的）環境が大事な役割を果たすのではないか、また環境社会学はその点を分析的に論究できるのではないかという点に思い至った次第である。

当日はコーディネーターの力量不足ゆえ、議論を結論にまで導くことができなかった点についてお詫び申し上げるとともに、シンポジウムに参加してくれた数多くの会員諸氏をはじめ、登壇された報告者や討論者、会場づくりにご尽力いただいた名古屋市立大学の方々に深く感謝したい。

シンポジウムの印象記

安本史恵（富山大学）

近年、ご著書などに感銘を受け、指針として参考にさせていただいていた先生方がこちらの学会でご活躍と知り、今回はじめて環境社会学会に遊びに来させていただいた。学ぶことが多く、ここにお礼を申し上げます。

「記憶」のシンポジウムについての感想を、とのお話を頂き、以下、環境社会学にはまだ門に辿り着いただけの立場であるため、随想の形で少し述べさせていただく。わたしは生命科学がバックグラウンドであるため、その中から神経科学の観点で四方山話を連ねる。

「わたしはコネクトームである」

神経科学者、セバスチャン・スンの言葉である。この暗示的な言葉は、コネクトーム、すなわち神経細胞と神経細胞の結合の仕方、に「わたし」がある、ということを意図した発言である。

-ome で示されるとおり、ヒトゲノム計画のゲノムを意識して、この数年の間に突如多用されるようになった単語、コネクトームは、神経科学分野で今もっともホットな領域の一つである。これまで、生命科学は、『わたし』のアイデンティティは DNA に刻まれている」と長らく宣言していた。しかしここへきて、『わたし』のアイデンティティは神経細胞の結合の仕方にある」と、急速に声高になっている。神経細胞の数でさえない。どの神経細胞とどの神経細胞がつながるか、そのつながり方にこそ、我あり、と言うのである。

神経科学では「よく使う神経回路はその結合が強固になり、あまり使わない神経回路はその回路の神経細胞が脱落して行く」ということがこれまでもよく知られていた。その変遷するネットワークそれ自体の地図を描こうという試みがすでに始まっている。

そんなことを思い起こしながら本日のシンポジウムを伺った。

記憶、は神経科学で扱われる最も典型的なテーマの一つである。神経細胞と神経細胞の間で行わ

れる情報伝達の効率が変化し、その変化が長期間持続することによって形成されるものが、記憶、であるからだ。

記憶というものも変わりゆく神経回路に支えられる以上、だからこそ記憶というものに「わたし」があるのだろうか、などとぼんやりと考えていた。そして登壇者の方のご発言、「わたし」を認識するためには「過去のわたしと現在のわたしとの間に差があることが必要」ということを伺うにつれ、「動的平衡」を引くまでもなく、かくも自己を語ろうとするときには、生命科学の言葉と社会学の言葉は似通ってくるものか、と驚かされた次第である。

シンポジウムの印象記

葛西映史子（関西学院大学大学院 研究員）

阪神淡路大震災から19年、東日本大震災から3年経とうとしている。未曾有の災害を経験した我々の社会は、震災前の記憶、震災時の記憶、震災からの復興の記憶を集め、記録し保存し共有することを求めている。本シンポジウムが企画された背景にも、こうした記憶に対する社会的関心が高まってきたという状況があったのだと思う。シンポジウムのタイトルは「場所の代替不可能性と共有可能性」というものだったが、サブタイトルの「記憶の保管庫としての環境」のほうに議論の中心が向かっていった。

浜さんが質問された、「環境社会学においてなぜ記憶というアプローチを取る必要があるのか」という疑問への回答は明確に示されなかったが、環境社会学は、福永さんが報告のなかで述べておられたように、「記憶のフィールドワークを積み重ねてきた」。それは、環境社会学の2つの大きなテーマである、環境問題の研究においても、環境共存の研究においても共通する方法である。本シンポジウムでも、当事者の環境への関わりを通して実態を把握し、日常実践や行為を活性化させるものとしての記憶（福永さん）、あるいは歴史的環境の保存運動における積極的動機としての記憶（森久さん）、大災害後の環境に適応するために想起される記憶（バイオフィリア）（大塚さん）といったように、記憶とは人と環境をつなぎとめることを可能にしているものであり、そこに着目することでどのような実態が把握可能かという前向きな議論が報告された。

報告者それぞれの報告は大変興味深く、伝説や先祖の記憶が場所を介して当事者の記憶として語られ、その語り方が場所への関わり方を変えていくというダイナミックなフィールドの様子が伝わってきた。聞いている側としてはシンプルに、語られる記憶の面白さに惹きつけられた。代替不可能な記憶というものには、その内容の正負にかかわらず惹きつけられるものがある。

しかし、実際には、各報告でも示されたように、想起される記憶とは曖昧なものであり、当事者が記憶をどのように再構成し語るのか、語られたのは誰のどの記憶なのかについて、解釈の多様性や虚構性がつきまとう。また、環境（場所）保存にともなう制度化によって、取りこぼされたり利用されたりすることもあり、調査者のポジショナリティの不明確さについても改めて考えさせられた。

環境社会学においては、人間だけを主体とみなすのではなく、自然環境からの働きかけや環境に蓄積された記憶に注目してきた。これは、記憶を「語る」ことのできないものから記憶を聞き取るということであるが、資源としての自然を利用し管理し食してきた人間に焦点をあてることでもあった。学問的関心からだけでなく、個人や地域、マス・メディアに至るまで、あらゆる規模での記憶の再構成やアーカイヴ化が行われるようになった現在、代替不可能なはずの記憶が共有されたり他者のそれと結びついたりすることで新たな展開を生むこともあるだろう。そうした際にも、「語ることのできないもの」に耳を傾けるという姿勢がより一層求められるのだろうと感じた。

5. 研究例会の報告

足立重和（追手門学院大学）

今回の環境社会学会研究例会は、追手門学院大学地域文化創造機構の機関研究「文化復興と芸術創造に関する総合的研究」プロジェクトとの共催というかたちで行われた（2013年8月10日）。今回例会では、日本民俗学の立場から環境社会学をリードする、東京大学東洋文化研究所の菅豊氏を迎え、氏の近著『新しい「野」の学問の時代へ——知識生産と社会实践をつなぐために』（岩波書店）を中心に、知識生産と社会的実践のガバナンスについて討議した。まず、プレゼンターとして菅氏が登壇し、専攻する民俗学が本来の「野の学問」という性格を忘れ、アカデミズム化した過程と構造について論じた。そのうえで菅氏は、これからの学知は、アカデミックな研究者が独占的に知識生産にのみ従事するのではなく、様々な現実の問題に対処するために、研究者、研究対象者、一般市民、NPO、行政が協働する学知のデモクラティック・コントロール＝「協働型ガバナンス」体制が求められていると議論した。

それに対して、コメンテーターである国立民族学博物館の吉田憲司氏は、自身の研究成果を博物館で展示・還元するという経験にふれながら、「研究にかかわるフォーラム化」という観点から菅氏の議論に同意した。ただその一方で、氏は、菅氏の議論が民俗学や人類学の本来の姿（＝学の出発点）に戻っただけではないか、と指摘した。また、フロアからも、協働的ガバナンスをいかにして構築するのか、そもそもそのようにきれいなかたちでガバナンスは進むのか、などの疑問が提示された。当日は様々な論点が提起され、それぞれ重要なものばかりであったが、何よりそのような刺激を与えたのが菅氏の著作だったのであり、そういった意味で今回のフォーラムは、学知の協働型ガバナンスを考える第一歩となりえたと言えよう。

6. 編集委員会からのお知らせ

（1）『環境社会学研究』第20号の編集状況

- ・『環境社会学研究』第20号は、2014年1月11日～31日に合計14本の自由投稿論文を受け付けました。16号は20本、17号は16本、18号は22本、19号が19本でしたから、過去5年間の中では最少の投稿本数となりました。査読委員による査読、投稿者による修正を経て、6月の大会にあわせて開催する編集委員会にて、論文の掲載可否を決定する予定です。
- ・一方、第20号という節目にあたりますので、特集テーマについては慎重に議論を進めており、まだタイトルは確定していません。それでも、これまでの研究の蓄積を確認するとともに、未着手の課題領域を探るような論考を示したいという方針を立て、執筆者を選考し、特集論文の執筆を依頼しました。粒よりの力作が揃うことと思われまます。

（2）検討中の事項

- ・査読制度については、多くの成果を求められる若い研究者の要求に答えられるように、従来よりも短期間で優れた論文を生産できるように改革を検討しています。
- ・学会誌に掲載された論文を検索しやすいように、学会HPにバックナンバーの論文リストを一覧できるようにして、適当な論文が見つかるとうすぐに、PDFファイルで閲覧できるようなサービスの提供を準備しています。
- ・学会誌に対するご意見・ご要望等を受け止め、学会員のみなさんと編集委員会が対話できる場や

機会を設けられないか検討しています。

7. 事務局からのお知らせ

(1) 会員名簿データベースの運用について

前号でもお知らせしていますように、現在、会員名簿は紙媒体を廃止し、代わりに Web 上で名簿のデータベースを公開していますのでご活用ください（年に数度の更新作業のため、最新のデータが反映されていない場合もあります）。

URL : <http://www.jaes.jp/jpmbd/>

ID : <掲載省略>

パスワード : <掲載省略>

(2) 「終身会員」制度の創設について

学会設立から 20 年以上が経ち、ご所属先（大学等）で定年退職を迎えられる会員の方が増えております。そこで、他学会の動向も参考にしながら、理事会・事務局では、一定の条件（65 歳以上、10 年以上の会員歴など）を満たす会員を対象にした「終身会員」制度を新たに設ける準備を進めています。詳細は 6 月の大会時に開催されます総会において、提案と説明をさせていただきます。

(3) 入退会のお知らせ（2014 年 10 月～3 月承認分、五十音順、敬称略）

入会 14 名

・正会員（6 名）

小松田 儀貞（こまつだ よしさだ）

所属：秋田県立大学 総合科学教育研究センター（准教授）

関心領域：知識／文化社会学、再生可能エネルギーと地域社会、生命と社会

主要業績：「ブルデューの再帰的社会学と「社会理論」」『社会学研究』74(2003)、
「バイオテクノロジーと生政治の未来—生命科学／技術と現代社会のゆくえ—」北川隆吉他編『科学・技術革新・人間』日本経済評論社(2013)等

庄司 知恵子（しょうじ ちえこ）

所属：岩手県立大学

関心領域・主要業績：高齢化する農村における課題解決の営み—村落対応の今日的展開—を研究テーマとしてきました。現在は、復興における女性に焦点をあて研究を進めています。個人の生活課題を地域課題としてくみ取り解決していく営み、支援のあり様を描き出す事を目的とします。

谷口 功（たにぐち いさお）

所属：椋山女学園大学人間関係学部

関心領域・主要業績：森林保全をめぐる環境行政と市民活動の展開に関心をもってフィールドワークをおこなっています。具体的には、全国にひろがりをはじめている「木の駅プロジェクト」について実践的比較調査をおこなっています。

並木 光行（なみき みつゆき）

所属：信州大学工学部環境機能工学科（教職員）

関心領域：自治体等における環境政策

萩原 優騎（はぎわら ゆうき）

所属：公益財団法人生協総合研究所

関心領域：科学技術社会論、社会学、哲学・論理学、精神分析。

主要業績：「再帰的近代化における普遍性と多元性の問題」、『科学技術社会論研究』第9号、2011年。「地域社会の再生に向けての課題と方法」、『現代社会学理論研究』第7号、2013年。

宮澤 尚里（みやざわ なおり）

所属：東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻（非常勤講師、特別研究員）

関心領域：住民参加型資源管理、慣習法、コモンズ、東ティモール、アジア地域

主要業績：Naori Miyazawa, Natural Resource and Environmental Management in Post-Conflict Countries (Toka Press, 2012) : アジア法学会賞受賞

宮澤尚里「紛争後の環境資源管理における市民社会の役割」、『国際政治』169号、p. 88-98(2012)91頁

・院生会員（7名）

井上 和久（いのうえ かずひさ）

所属：早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科

関心領域・主要業績：関心領域にエコ・ミュージアム、地域活性。インスタレーション作品の制作をはじめ、複数のプロジェクトに参加。

岡田 航（おかだ わたる）

所属：東京大学大学院

関心領域：里山、自然保護運動、郊外、農業

主要業績：「堀之内の里山ボランティア活動史」『多摩ニュータウン研究』14、142-151、2012年

佐藤 穂奈美（さとう ほなみ）

所属：早稲田大学

関心領域・主要業績：都市の持続可能性に関して、日本に古くから存在する城下町をベースとした城下町都市のまちづくりに関心があります。

佐野 和子 (さの かずこ)
所属：國學院大學大学院経済学研究科

篠 沙織 (しの さおり)
所属：早稲田大学大学院
関心領域・主要業績：関心領域は、環境 NPO が行っている環境教育です。現在、環境教育の中でも自然体験学習やエコツアーなどの自然保護型の環境教育、啓発活動について調査しています。さらに今後は、自然保護以外の環境教育、啓発活動についても分析したいと考えています。

龍野 洋介 (たつの ようすけ)
所属：上智大学グローバル・スタディーズ研究科
関心領域：社会運動、比較社会学
主要業績：龍野洋介、「グローバルな「意味」とローカルな「意味」—上関原発反対運動を事例として—」、第 86 回日本社会学大会、慶應大学、2013.10

辰巳 智行 (たつみ ともゆき)
所属：一橋大学大学院社会学研究科
関心領域・主要業績：自然保護、野生動物、環境政策、鳥獣保護法・制度

・外国人会員 (1名)

Hildelano Delanusse Theodoro
所属：PhD Candidate at Federal University of Minas Gerais, Brazil
関心領域・主要業績：Water Management; Institutional Design; Governance

退会 6名

石田 憲治、石渡 明子、大井 紘、郡山 昌也、外川 隆、長門 雄治

(4) 会費納入のお願い

新年度の会費の振込用紙を同封しています。 早期納入にご協力をお願いいたします。

『環境社会学会ニューズレター』
第 59 号 (通算 64 号)

発行日：2014 年 4 月 7 日

●
JAES Newsletter
No.59
April. 7. 2014

●
編集・発行：環境社会学会事務局（事務局長 帯谷博明）
編集協力：松岡由佳（奈良女子大学大学院）
〒166-8532 東京都杉並区和田 3-30-22 大学生協学会支援センター内
Tel 03-5307-1175 Fax 03-5307-1196 E-mail:office@jaes.jp
郵便振替口座：00530-8-4016
口座名：環境社会学会
<http://www.jaes.jp>
